

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成 29 年度第 2 回）議事概要

開催日及び場所	平成 30 年 6 月 26 日（火） 東京国立博物館平成館第 2 会議室	
出席委員 （敬称略）	○委員長 原田 一敏（ふくやま美術館 館長／東京藝術大学 客員教授） ○委員 西浦 忠輝（特定非営利活動法人文化財保存支援機構 副理事長） 山下 卓也（株式会社三越伊勢丹三越本店 営業推進ディビジョン長） 山田 美代子（公認会計士） 久留島 典子（独立行政法人国立文化財機構 監事）	
審議対象期間	平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	162 件	○議事
平成 29 年度（10～3 月期）契約（前回競争性のない随意契約）	7 件	1. 平成 29 年度（10～3 月期）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成 29 年度（10～3 月期）契約（前回一者応札・一者応募）	8 件	2. 平成 29 年度（10～3 月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成 29 年度（10～3 月期）契約（競争性のない随意契約）	66 件	3. 平成 29 年度（10～3 月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成 29 年度（10～3 月期）契約（一者応札・一者応募）	39 件	4. 平成 29 年度（10～3 月期）契約点検（一者応札・一者応募）
平成 29 年度（10～3 月期）契約（その他案件）	40 件	5. 平成 29 年度（10～3 月期）契約点検（その他案件）
平成 30 年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）	該当なし	6. 平成 30 年度（上半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成 30 年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）	2 件	7. 平成 30 年度（上半期見込）契約点検（競争性のない随意契約）
		8. 平成 29 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について
		9. 平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について

※委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括については、【別紙 1】のとおり

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1. 平成 29 年度（10～3 月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約 7 件について</p> <p>③MUSEUM 東京国立博物館研究誌</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料によれば本件は、平成 23～28 年度分は事前確認公募により調達していたが、いずれも一者応募となったため、平成 29・30 年度分は特命随意契約により調達したとある。いずれ本業務を履行できる業者が出てこないとも限らないことから、他の案件同様、数年に一度は事前確認公募を行うのか。 <p>⑥装飾古墳データベース保守 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度契約から複数年契約に移行したのはなぜか。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度（10～3 月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 <p>2. 平成 29 年度（10～3 月期）契約（前回一者応募・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当の契約 8 件について</p> <p>①東京国立博物館等における来館者対応等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 本案件のような、規模の大きい契約の場合、準備期間が相当長くないと、1 者応募になる可能性が高いのではないかと思う。準備期間が 2 か月でも短いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> その通りです。 複数年契約の方が、業者側が利益を見込みやすく、契約金額が安くなる傾向にあるためです。 次回以降、準備期間をより長く確保できるよう、公告を早めます。

②東京国立博物館施設貸出対応業務委託

- ・なぜ一者になったか。

(2) 総括

- ・平成 29 年度 (10～3 月期) 契約 (前回一者応札・一者応募) について、妥当であると判断する。

3. 平成 29 年度 (10～3 月期) 契約 (競争性のない随意契約) の点検

(1) 該当の 66 件について

特段の質疑事項はなかった。

(2) 総括

- ・平成 29 年度 (10～3 月期) 契約 (競争性のない随意契約) について、妥当であると判断する。

4. 平成 29 年度 (10～3 月期) 契約 (一者応札・一者応募) の点検

(1) 該当の契約 39 件について

- ・システム導入保守等に係る契約について、そのシステムを納入した業者でないと、保守は難しいのか。
- ・システムの導入経費の部分のみで入札に付すと、保守の部分には競争性が働かず、結果的に高い金額を支出することになるのではないか。

(2) 総括

- ・平成 29 年度 (10～3 月期) 契約 (一者応札・一者応募) について、妥当であると判断する。

- ・本業務は深夜帯の対応も多く、人の手当が難しいことから、一者になったものと思われます。

- ・その通りです。システムの設計図書等が公開されていない場合があるなど、他社では保守ができないこともあります。

- ・システム導入の際に、一定期間の保守も含めて入札に付すようにするなど、保守の部分にも競争性が働くように工夫しています。

5. 平成 29 年度（10～3 月期）契約（その他案件）

の点検

（1）該当の契約 40 件について

特段の質疑応答はなかった。

（2）総括

- ・平成 29 年度の（10～3 月期）契約（その他案件）について、妥当であると判断する。

6. 平成 30 年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）の点検

（1）該当の契約なし。

（2）総括

- ・平成 30 年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

7. 平成 30 年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）の点検

（1）該当の契約 2 件について

特段の質疑事項はなかった。

（2）総括

- ・平成 30 年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

8. 平成 29 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について

（1）自己評価について

特段の質疑応答はなかった。

(2) 総括

- ・平成 29 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価については、妥当であると判断する。

9. 平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について

(1) 策定について

特段の質疑応答はなかった。

(2) 総括

- ・平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定については、妥当であると判断する。

以上